

(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和5年6月20日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市北区北14条西3丁目2番12号

氏 名 官坂建設工業株式会社 札幌支社

専務執行役員札幌支社長 広部 公聡

電話番号 011-736-1821

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	官坂建設工業株式会社 札幌支社
事業場の所在地	札幌市北区北14条西3丁目2番12号
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	資本金 100百万円 完成工事高 32,800万円(令和4年度実績、全社)
③ 従業員数	127名 (札幌支社 令和5年4月1日時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	排出される産業廃棄物について、全量の収集運搬、処分を委託している ※産業廃棄物 … がれき類、ガラス・コンクリート及び陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、建設汚泥、木くず、紙くず、繊維くず、安定型・管理型混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物等

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
・統括管理者	… 札幌支社長
・管理者	… 常務執行役員 (安全衛生指導担当)
・処理統括責任者	… 常務執行役員 (札幌支社土木担当、同建築担当)
・処理責任者	… 各現場代理人
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】
	産業廃棄物の種類   別紙参照
	排出量   t   t
	(これまでに実施した取組)
② 計画	【目標】
	産業廃棄物の種類   別紙参照
	排出量   t   t
	(今後実施する予定の取組)
産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・別紙参照のとおり ・各現場とも廃棄物の分別についてはしっかり行っている
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取り組みを継続して実施する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	5,102.97 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	758.60 t	t
	再生利用業者への処理委託量	4,782.86 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・別紙参照			

## (第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	4,100.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,050.00 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,880.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・現状の取り組みを継続する			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによつて減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 令和5年度 産業廃棄物処理計画書 (札幌)

期間：令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

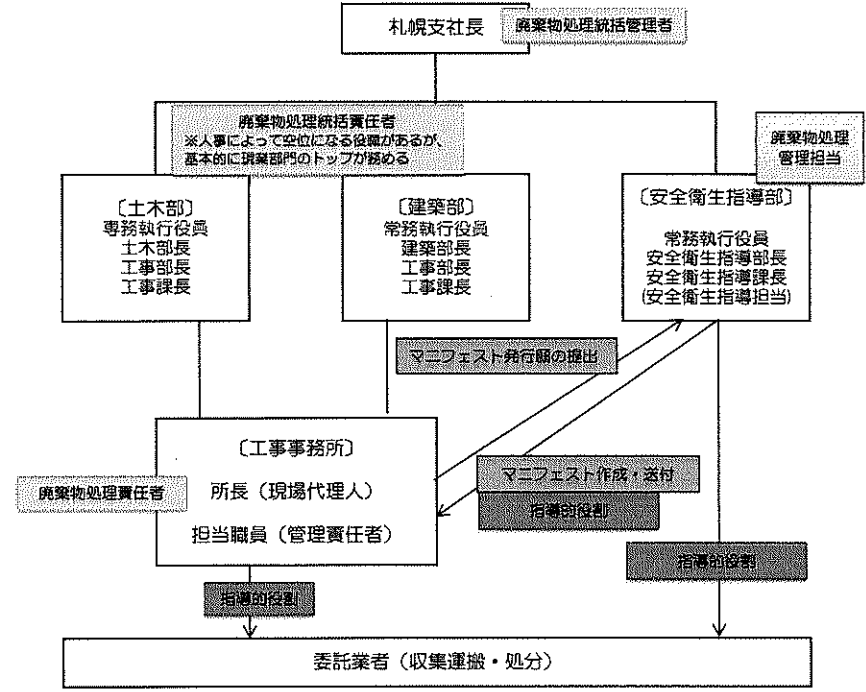
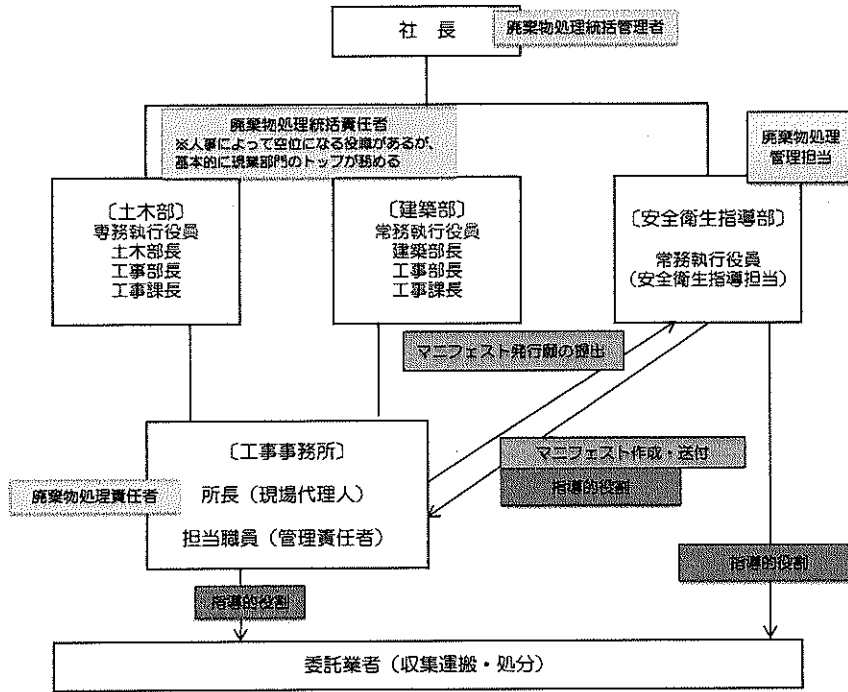
別 紙

実績：令和2年度 目標：令和3年度（計画）	安定型産業廃棄物						管理型産業廃棄物											特別管理		
	がれき類	ガラスくず コルクくず 陶磁器くず	廃プラス チック類	金属くず	混合廃棄物 (安定型)	石綿含有産業 廃棄物 (安定型)	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏 ボード	混合廃棄物 (管理型)	廃油	石綿含有産業 廃棄物 (管理型)	蛍光灯 (水銀使用 を除く)	水銀使用 蛍光灯	燃え殻	廃石綿等		
排出量 (単位 t)	実績	2,873.65	503.50	321.31	237.53	16.12	24.72	432.76	127.31	293.40	0.88	141.24	112.86	15.30	2.36	0.00	0.00	0.00	0.03	5,102.97
	目標	2,300.00	400.00	260.00	200.00	10.00	20.00	350.00	100.00	270.00	0.00	100.00	80.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,100.00
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 (単位 t)	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 (単位 t)	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら中間処理により減量した産業廃棄物 の量 (単位 t)	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行っ た産業廃棄物の量 (単位 t)	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																				
全処理委託量 (単位 t)	実績	2,873.65	503.50	321.31	237.53	16.12	24.72	432.76	127.31	293.40	0.88	141.24	112.86	15.30	2.36	0.00	0.00	0.00	0.03	5,102.97
	目標	2,300.00	400.00	260.00	200.00	10.00	20.00	350.00	100.00	270.00	0.00	100.00	80.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,100.00
優良認定処理業者への処理委託量 (単位 t)	実績	199.65	45.60	163.31	126.22	0.00	0.26	0.00	60.39	105.71	0.00	47.19	10.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	758.60
	目標	100.00	60.00	40.00	60.00	15.00	10.00	600.00	10.00	50.00	0.00	150.00	50.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,050.00
再生利用業者への処理委託量 (単位 t)	実績	2,873.65	503.50	300.78	237.53	0.00	0.00	432.76	0.00	293.40	0.00	141.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,782.86
	目標	2,300.00	400.00	260.00	200.00	0.00	0.00	350.00	0.00	270.00	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,880.00
認定熱回収業者への処理委託量 (単位 t)	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量 (単位 t)	実績	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	目標	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

宮坂建設工業株式会社 産業廃棄物の処理に関する管理体制

【本 社】

【札幌支社】



社長(札幌支社長)… 廃棄物処理統括管理者

安全衛生指導部(廃棄物処理管理担当)

- ・ 廃棄物処理に関する検討  
～ 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進等
- ・ 監督官庁への各種報告等
- ・ マニフェストを作成・交付

土木部/建設部(廃棄物処理統括担当)

- ・ 廃棄物処理方針の決定
- ・ 廃棄物処理に関する管理規程の策定

工事事務所(廃棄物処理責任)

- ・ 廃棄物処理計画の作成
- ・ 処理業者、再生利用業者の調査・選定
- ・ 委託契約の締結
- ・ マニフェスト作成願の作成・提出
- ・ 廃棄物管理状況の把握と、改善策の検討
- ・ 廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
- ・ 職員、協力会社に対する教育・啓発

※従来の紙マニフェストを使用した場合